



平成30年1月26日

川西町議会

議長 加藤 俊一 殿

川西町議会緑風会

代表 高梨 勇吉

行政視察報告について

標記について、別紙のとおり実施しましたので報告いたします。

川西町議会緑風会視察研修報告書

- 1、 期 日 平成29年11月15～16日
- 2、 場 所 奈良県川西町
- 3、 参加者 高梨勇吉、斉藤智志、橋本欣一、神村建二、鈴木幸廣、伊藤 進

置賜定住自立圏の取り組みが打ち出されたことにより、置賜各市町が今後この締結に向けた取り組みがなされるようである。

本町においてこの取組に向けた調査の必要性から、全国川西会で交流のある奈良県川西町が広域定住自立圏締結を行ったとのことで、状況調査のため視察研修に訪問した。視察訪問に当たって7項目の質問を事前に行い、訪問時に回答をいただいた。

(1) ビジョンまでの検討回数と、検討するときの中心組織について

ビジョン策定の経過は別紙の通り。ビジョン策定の統括として総務課が担当し、各連携業務については、主担当課でワーキンググループをつくり検討をおこなった。

(2) 協定締結までに苦労した点について

中心市である天理市とは、これまで消防関係や小学校委託、廃棄物処理など以前から定住自立圏構想の主旨に沿った事業を行ってきたことや、住民も医療や買物などで生活圏として認知している背景がある。

また、定住自立圏構想を進めることで、行政サービスの向上を図りつつ、特別交付税等の財政措置を受けられることから、協定締結の合意形成はスムーズに行われた。

(3) 地域住民の定住圏に対する認識について

定住自立圏にたいする圏域住民の認識が低いことが課題とされており、情報発信の強化を進めている。

具体的には、各団体の広報担当課が持ち回りでPR記事を作成し、各市町村の広報誌やホームページで情報発信をおこなう予定である。

(4) 定住自立圏協定後2年半となっていますが、川西町での定住人口の増減メリット、デメリットについて

平成28年総務省「住民基本台帳人口移動報告」によると、圏域の天理市(中心市)や田原本町には転入超過となっている。逆に圏内市町村への転出超過はほぼ発生しておらず、本町にとっては定住人口の増加メリットが大きいと考えられる。

また、平成27年度の国勢調査によると、本町の人口は8485人となっている。前回(平成22年度)の国勢調査では8653人なので、増減は、▲168人(▲1.94%)となっている。国立社会保障・人口問題研究所「日本

の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」では、平成27年に8324人とされているので161人の改善がみられる。

定住自立圏の取組が平成27年度スタートなので現時点で直接的な効果はあいまいであるが、圏域の取組を推進していくことで本町の人口減少に歯止めをかけたい。

(5) 10億円を超える予算措置となり、5箇年計画の重要事業と推察されますが、

① 企業立地の推進及び支援、② 中心市街地における賑わいの創出、③ 交通結節点機能等の整備の3つの事業の選定理由と具体的な事業内容について

3つの取組みは、①工業ゾーン創出事業と②結崎駅周辺整備事業の2つになる。「職」と「住」は密接な関係であることから、雇用を創出する工業ゾーン創出事業は、定住人口の確保からも重要な施策として位置付けている。

また、圏域市町村間の交流促進及び住民の利便性を図る上で主要駅の環境整備は重要な施策として位置付けている。

具体的な施策は、別紙のとおり。

(6) 前方後円墳の「鳥の山古墳」擁し、史跡・古墳の保護と活用について、町としての基本方針と今後の課題及び予算額について、さらに、共生ビジョンに組み込んだことを含め、ご教示願います。

「鳥の山古墳」については、平成9年度に島の古墳調査委員会を立ち上げ、平成9年度～20年度の12年間で調査発掘を実施しました。現在、調査発掘の取りまとめを実施しており、今年度中に終了の予定です。また、平成16年度に島の古墳整備検討委員会を立ち上げ、国や県の指導を仰ぎながら整備計画の検討を進めている。

今後、調査発掘結果や整備計画がまとまってくれば、圏域市町村との連携も検討して行く。

(7) 具体的な取組み政策の中で消防関係はどのように配慮されているか

平成26年度から奈良県広域消防組合として、奈良市・生駒市以外の奈良県内10市15町12村によって設置され、本圏域の連携も確保されていることから、定住自立圏の取組みとしてはあげていない。

この定住自立圏において事業位置づけを明確にすることで、社会資本の整備費が利用できる。地域活性化事業整備債として有利に使えるようになる。また取組に当たっては中心市の役割が重要。現在は、水道事業の広域化につて取り組んでいるとのこと。

今後置賜においても進められることであり、広域行政での事業も締結する内容に取り込めるということなので、本町においても有利な取組となるよう充分検討し、締結されるよう提言していく必要があるのではないだろうか。

以上別紙を添付し、報告書とさせていただきます。